

(別記)

(公表様式3)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

(保育所版)

◎ 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所 在 地	東京都新宿区西新宿6-15-1 7・11ビル新宿707
評価実施期間	平成25年1月15日 ～平成25年3月27日
評価調査者番号	①H0901090
	②H0702077
	③H0702006

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) そよかぜ保育園	種別： 認可保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 森下 ひろ子	開設年月日： 昭和46年4月1日
設置主体：社会福祉法人高江福祉会 経営主体：社会福祉法人高江福祉会	定員： 130名 (利用人数) 149名
所在地：〒861 - 4106 熊本県熊本市南高江1丁目11-126	
連絡先電話番号： 096-357-8841	F A X 番号： 096-357-8938
ホームページアドレス	http://soyokazehoikuen.jp/

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
保育事業 生後5カ月から就学前の児童の保育 特別保育事業 延長保育事業 自主事業 (一時預かり、子育て支援事業)	入園式、一期始まりの集い、お見知り遠足 保育参観、夕涼みの集い、プール開き、七夕・七夕写真撮影、お泊り保育 (年長)、一期終わりの集い、二期始まりの集い、敬老の集い、運動会、虫とり遠足、ウッディーアドベンチャー、秋の遠足、自然物遊び、勤労感謝訪問、発表会、おもちゃつき、観劇 (年長・年中)、クリスマスパーティー、カルタ大会、二期終わりの集い、三期始まりの集い、おめでとうパーティー、サッカー・ドッジボール大会、ファミリーキッズの日、豆まき、たこあげ大会、お別れ遠足、ひなまつり会、お別れパーティー、まりつき、なわとび大会、三期終わりの集い、卒園式、田植え、誕生会 (毎月)、お約束お話し会 (月3回)、避難・交通訓練 (毎月)、個人面談 (1月)、クラス懇談会、クッキング (スコーン・恵方巻き)、親子遊び、体力測定、健康診断、歯科検診、尿・ぎょうちゅう検査
居室概要	居室以外の施設設備の概要
0～5歳児室 (6部屋)、調乳室、遊戯室、トイレ、給食室、一時保育室、子育て相談室、職員室兼休憩室、事務室	園庭、プール、鉄棒、木製遊具、スイング (汽車)、コーヒークップ、砂場、滑り台、バスケットゴール、くまもん滑り台、倉庫、送迎用駐車場、菜園、花壇、園庭サンシェイド

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		保育士	17	8
主任保育士	1		看護師	1	1
保育士	15	8	調理師	1	
看護師	1	1	管理栄養士		1
調理師	1				
管理栄養士		1			
調理員		1			
合 計	19	11	合 計	19	10

※資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 評価結果総評

特に評価の高い点

I. 子どもの興味・関心につなげるさまざまな行事や保育の工夫を行っている。

年間を通して多彩な行事に取り組んでいる。「ウッディアドベンチャー」では、各クラステーマに沿って、さまざまな素材を使い、年齢や発達に応じた共同作業及び製作が行われ、「ファミリーキッズの日」では展示された作品を活かした遊びのコーナーが設けられるなど、子ども達の興味や意欲につながる多彩な企画と保育内容の充実に取り組んでいる。また保育目標に「豊かな感性・創造力を養い素直に表現する子ども」を掲げ、日常の保育の中でも身体能力を高める体操教室や国際社会に目を向けた英語教室や音感・リズム感を養う和太鼓やマーチング、文字や数への興味・関心を促す「わくわくタイム」や「言葉あそび」の時間などを設け、子どもの表現力や情操を培い、みんなで協力してやり遂げる喜びや達成感・充実感を味わう機会となっている。また2歳以上児の年2回体力測定では体力の向上に努めるとともに毎日の活動と行事をつなげた保育内容の工夫がなされている。

II. 子どもの個々の発達を踏まえ、自主性を尊重し、コーナー別に遊び込める環境を整えている。

日々の保育活動の中で、ままごと・ごっこ遊びなどを通じて小グループでの遊びが展開されており、友達関係の構築に向けた関わりと環境構成に配慮し、子どもの発想や想像力を引き出している。園内にはさまざまな教材・玩具を提供し、子どもが自ら選んで取り組めるようにすることで、自主性・自発性を養うとともに子どもの意欲や興味を促す環境の工夫と活動の充実が図られている。5歳児は「就学前保育カリキュラム」に基づき、就学を意識した保育環境を整えており、パソコンを使った活動も取り入れたさまざまな経験の場を提供したり、時間の概念や基本的生活習慣の確立などカリキュラムに基づいた活動が行われるほか、小学校への見学や卒園児との交流を通じ、就学への期待が持てるように配慮している。

また「保育カルテ」として五領域に沿った子どもの発達記録を園で定められた時期に記録し、全園児の個別の経過記録としてパソコンで一括管理し、一人ひとりの発達状況を把握するとともに個別の計画につなげられている。これによって、集団生活においても、個々に応じた対応や配慮が行われ、子どもの発達や興味に沿った活動が展開されている。

III. 理念・方針を明示し、保育実践に向けて職員への理解深化を図っている。

基本理念・保育目標等が職員参画により作成し、パンフレットやホームページ、保育手帖などに詳細に明示されており、保育手帖は職員に個別に配付していつでも確認ができるように工夫がなされている。理念・方針等に基づく保育実践に向けて、毎日並びに月1回の職員会議で唱和することにより職員の理解を促すほか、園長から理念・方針の実践に必要な職員の心構えや対応など随時指導がなされている。またこれまでの園長からの指導や思いなどを「保育士マニュアル」にまとめて園内で活用するほか、園長が職員に必要な資質や学びを把握し、園内研修や外部研修などさまざまな資質向上やマニュアルの深化を図ることにより、理念・方針等の実践に着実に取り組むとともに、保育の充実にもつながっている。

◆ 改善を求められる点

I. 今年度さまざまに整理されたマニュアルと旧マニュアルの整理や利便性を考慮した工夫によって、さらなる共有の向上がなされることを期待したい。

園内の業務手順等の改訂に取り組み、今年度には職員のマナーや保育の実施方法等を示した「保育手帳」の作成をはじめ、リスクごとの安全管理、感染症や調理室における衛生管理などさまざまなマニュアルの整理を行っている。これらのマニュアルに関しては職員会議等の機会を通じて職員に周知を図っているものの、新旧のマニュアルがあり、より使いやすいようにすることによって、職員間でのさらなる情報共有も向上の余地があると言えるため、引き続きこれらの取組がなされることに期待したい。

II. 次年度の個人別育成計画の着実な実行によって、仕組みのさらなる醸成を期待したい。

園の保育理念の実現に向けてさまざまな外部研修・園内研修などを行うほか、今年度から個人別の育成計画として職員の意向も踏まえた計画を作成・実行している。次年度に向けて各階層別の求める研鑽機会や内容等を明示し、個別の意向と園の目指す姿が連動された新たな様式を導入予定としているため、それらの着実な実行によって、個人別育成の仕組みのさらなる醸成がなされることを期待したい。

III. 保育実践と各種指導計画との整合性の工夫を図るなど、さらなる向上の余地がある。

保育課程に基づき、各年齢で年・月・週の指導計画を立て、週・月末・期ごとに評価反省が行われ、次週・次月につなげられているものの、PDCAサイクルのさらなる向上を目指し、評価・反省の仕方など職員の共通認識をさらに工夫することも検討の余地がある。また、保育目標はさまざまな視点を含めて立案し、実践が行われているが、園便りと指導計画に記載している内容を合わせることで、より保護者との共有がなされると言えるため、今後の取組によって園と保護者との視点の共有も工夫の余地がある。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント (400字以内)

(H25.3.27)

今回第三者評価受審にあたりまして、職員会議、クラス会議、リーダー会議の充実を図りながら、職員間の情報共有や共通理解を図る為に、今までの保育内容や記録、資料等、園のルーツをたどって内容を再確認し、課題の明示や計画等を見つめ直すことから進めていきました。

以前から継続してきた「朝のメッセージ」の記録から項目別にまとめて「保育士のマニュアル」の作成を行っていたので、今回勉強する中で励みになり、内容も多岐にわたりましたが、先が見え始めると次々に「これでいいのかな」と疑問もたくさん感じるようになり、勉強やまとめをする中で、少しずつ自ら学び、成長していく姿が変わっていくのを感じました。時間を有効活用した職員の支え合いは素晴らしかったと思います。具体的に誰にでも分かる内容や方法に重点を置き、マニュアルを作成しました。人事考課で中長期を踏まえ、保育士の望ましい人物像作りにも配慮を行いました。

満足度調査では保護者の方とコミュニケーションをとり、保育の専門性を高め、連携を図っていくことが今後の開かれた園づくりには大切だと思いました。ご協力を頂いた皆様に感謝申し上げます、職員一同、保育と教育に研鑽を積み、子どもの笑顔が響き渡る保育園でありたいと思っています。ありがとうございました。

(H . . .)

(H . . .)

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>基本理念・保育目標等が職員参画により作成されており、パンフレットやホームページ、保育手帖などに詳細に明示されている。これらの実践に向けて、毎日並びに月1回の職員会議で唱和することにより職員の理解を促すほか、園長から理念・方針の実践に必要な職員の心構えや対応など随時指導がなされている。また保護者に対しては入園時に「入園のてびき」を配付し、それに基づいて説明するほか、保護者会においても再度説明するなど周知の徹底と理解共有に努めている。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>平成24年度に2015年度までの3カ年の中期計画、2018年度までの5カ年の長期計画が策定されるとともに、中長期予算計画が経年の推移を予測して具体的な指標を示している。この中長期計画に基づき、単年度の事業計画が策定され、人材の育成や園全体の資質向上に向けて計画的に取り組まれている。事業計画においては各項目で具体的な実行計画を明示し、年度末に振り返りを行い、次年度の計画に活かす仕組みとしている。</p>

<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>管理者の責任として、「園内事務分掌表」や「火災発生時の職務分担及び任務」などで園長の業務が明示されており、職員に対しては会議や事務所での掲示などで周知している。朝のミーティングや職員会議等で理念や方針の周知、保育実践など職員に理解共有の徹底を促しており、「職員メッセージ」には園長からのコメントや指導を記載して職員が出勤時に必ず確認することで意識向上を図っている。また職員の質の向上に向けて、園内研修等の開催、職員面談でのアドバイスや業務改善などにも積極的に取り組んでいる。その他にも日々の業務において、各種書類の確認・捺印、行政・地域・保護者との対応など園の管理者として率先垂範がなされている。</p> <p>順守すべき法令等は保育手帖にまとめられており、全職員に配付されている。園長は個人情報・メンタルヘルス・リスクマネジメントなど多種多様な資格を取得するほか、新会計や保育団体などの外部研修にも積極的に参加して管理者の職務の理解と研鑽に努めている。</p>
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>地域の待機児童や子育てニーズの把握として、市や地区の年齢別の人口動向のほか、これまでの園での一時保育や在園の子どもの人数などを一覧にまとめており、今後の事業展開や園運営に分析結果を活かしている。市の保育園連盟に参画し、市内ブロックごとの園長会でのグループ討議や意見交換等から各園の待機児童や子どもの増減、福祉業界の動向などを情報共有している。</p> <p>また職員会議や各種書類等から現状を把握・分析し、開かれた園作りや保育内容の充実を課題と捉え、園内外の研修や地域の子育て支援活動の充実などを職員会議で検討・改善にあたっている。その他にも税理士による定期的な指導が行われ、中期や短期の予算計画等への反映がなされるなど、さまざまな視点から経営状況を把握し、園運営を展開している。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>園の求める職員像は基本理念や「目指すべき保育士像」に明示している。人材の確保に向けて、「人材確保についての表」を作成し、保育や園児の健康維持・管理の強化に向けて、看護師2名の配置を行っている。また今年度から職員の自己評価に基づく年2回の職員面談を実施しており、職員の意向把握や園長からの個人の現状に対するアドバイスなど行われることにより、個人の自己評価のより深い気付きを促している。</p> <p>職員の就業状況は有給休暇の消化日数をまとめた年休チェック表や年2回の面談で把握しており、有給休暇の取得を推奨している。福利厚生としては制服の貸与やコンサート参加費の補助を行うほか、年1回の健康診断も行われており、これをもとに職員の健康維持・向上に努めている。</p> <p>職員の質の向上として、全職員が自己評価に取り組み、それらを次年度の研修計画に反映し、さまざまな外部研修・園内研修などを行っている。また個人別の育成計画として職員の意向も踏まえた計画を作成・実行している。現在も</p>

	<p>個別の意向と園の目指す姿のさらなる連動に向けて、書式の改訂に取り組んでいるため、今後の取組によってこれらの育成計画を醸成されることに期待したい。</p> <p>実習生の受け入れに関しては「実習生受入マニュアル」を整備し、実習にあたっての心構え等を伝えている。開かれた保育園として、受け入れ体制を整え、積極的な受け入れの姿勢を持っている。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>園児の安全を確保するために、本年1月に安全管理についての新しいマニュアルを作成し、読み合わせにより職員への周知を図っている。マニュアルは事務室、および各クラスに1冊ずつ置き、職員はいつでも見ることができる。これらマニュアルに基づき、火災発生時の対応については責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。また、マニュアルの見直しについては年度末、および必要に応じて随時行うこととされている。</p> <p>災害に備えて避難訓練を毎月実施し、年に一回は地元の消防署との連携のもとに行っている。また、食料や備品などを備蓄しており、リストをもとに毎月チェックによって管理している。災害時における保護者との連絡方法については「ペンギンメール」を活用することとして、緊急時の連絡体制を整えている。園内リスクの把握については、毎日のフロンティアで各クラスから報告されるほか、ヒヤリハットを作成し、職員回覧により周知を図るとともに、毎年、年度初めに園内研修にて危険事例やヒヤリハットの報告を行うことで職員の意識向上を図っている。また、事故が発生した時はその都度事例研修によって再発防止に努めるほか、安全点検表により毎月、巡回チェック表により毎朝、施設の安全点検を行っている。</p> <p>保健衛生面に関しては、看護師を中心として歯磨きや手洗いの指導、睡眠チェックおよび病気やけがのケアを行っている。施設内には各階に1台ずつIHIオゾン除菌脱臭機を設置し、感染症の防止に努めるとともに、事務室近くにAEDを設置するなど、万一の事故に対する備えがなされている。</p>
<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>地域の核としての役割を担うための子育て支援事業を計画的に実施している。園長自身が民生児童委員という役割にあり、定期的に地域の民生児童委員や行政との協働課題に取り組んでいる。それらを活かし、年3回程度、地域の民生児童委員と連携によって、地域の親子が園の見学や在園児と交流する機会を設けており、毎回課題を挙げながらよりよい開催内容の充実につなげている。在園児は遠足の際に、近隣の神社や消防署、郵便局や病院等を見学し、地域の方達との交流を行うほか、地域向けに一時保育を実施しており、在園児との交流ができるように各クラスで受け入れている。なお、一時保育実施時には「一時保育観察記録」に「保護者との連絡」欄を設け、保護者とのコミュニケーションに役立てている。</p> <p>その他にも中学生や実習生、ボランティアの受け入れについて、意義や登録手続き、オリエンテーション等について定めたマニュアルを作成し、受け入れ体制を整えている。これらの地域との連携において、活用できる社会資源については「地域関係機関一覧表」を作成、事務室に掲示することで職員間での情報共有がなされている。</p>
<p>評価対象Ⅲ 1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>保育方針等の中でも子ども主体として明示している。職員に対しては、呼び捨ての禁止などをまとめた「NGワード」「NG対応マニュアル」を明示し、日々の保育実践で意識するほか、子どもへの言動など保育士の姿勢や心構えなど示した「保育手帳」や「保育士マニュアル」を職員会議等で読み合わせをするなど、理解の深化に取り組んでいる。</p> <p>子どものプライバシー保護に関しては、個人情報に関する規定を玄関に掲示しており、園内で使用する子どもの情報等は入所時に保護者に説明するとともに、「個人情報同意書」に利用目的を明示し、保護者から同意を得ている。職員に対しては入職時に誓約書を徴し、園内で知り得た情報の保護・漏えい防止を促すほか、個人情報に関する規定の明示や日常の中での指導を行っている。</p>

	<p>苦情解決制度が整備されており、苦情解決の窓口や第三者委員、フローチャートで示された解決にあたっての仕組みなどを書面で玄関に掲示している。より認知度をあげるために入園のしおりや園便りで周知する予定としている。この他にも外部専門業者による満足度調査や園独自の各行事のアンケートも行われている。満足度調査を踏まえて懇談会を実施し、保護者からのより深い意向を把握して改善・検討につなげるほか、満足度調査の結果とともに園の対応や取組を書面にまとめ、玄関フロアで掲示するなど、積極的に意向を把握し、改善につなげている。この他にも個人面談や日常のコミュニケーションにも取り組み、廊下へのベンチ設置やオープンな保育室など環境の工夫をすることで園の保育への理解や保護者との連携を深めることにつなげている。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>チェックリストに基づく職員の自己評価と園長との面談によりサービス内容についての自己評価が行われているが、現在チェックリストの内容の充実化をすすめているところである。また、運動会や発表会などの行事ごとに保護者アンケートを実施し、職員の意見も踏まえて見直しを行っている。また本年度、保護者を対象に満足度調査を実施し、その結果をもとにクラス懇談会を開催するなど、利用者の声をサービスの向上につなげる取組がなされている。</p> <p>園の基本理念や職員のマナー、安全管理や保育の実施方法をまとめた「保育手帳」を全職員に個別配付することで、ばらつきのない標準的な保育サービスの提供に努めている。「保育手帳」や本年度整備されたさまざまな業務マニュアルの見直しについては、職員会議で年度末、また必要に応じて随時行うこととされている。</p> <p>子どもに関する情報は児童票および個人生活記録・保育カルテで把握されている。子どもの発達状況や保育上の課題・援助・指導に関しては、各種指導計画にて0・1歳児は個別指導計画があるほか、個別配慮の記入によってきめ細やかな個別支援にもつなげている。各クラスの保育目標や保育内容の全職員へ周知の工夫に関してはさらなる向上の余地がある。</p> <p>子どもに関する記録の管理については、個人情報保護方針等に保管等のルールが定められており、指定の場所に施錠するなど、適切な管理の徹底に努めている。</p>
<p>3 サービスの開始継続</p>	<p>ホームページやパンフレットを作成し、園の基本理念や保育内容を分かりやすく紹介し、情報提供に努めている。ホームページには基本理念や保育への思い、園の特色や最新情報、一日の活動や行事など写真を交えて掲載するほか、一時保育は料金や持ち物などを掲載するなど、利用希望者が必要な情報を閲覧できるようにしている。また子育て支援事業を通じて、地域の方を園に招き、園の活動等への理解につなげている。見学者に対しては、希望者にパンフレットを渡し、主任もしくは担当保育士が対応することになっており、園内を巡回しながら、子どもの様子や掲示物、写真等で日頃の保育活動や園の取組がイメージできるようにしている。</p> <p>入所の際には保護者に「入園のてびき」を配付し、このてびきに沿って、理念・方針、園の保育の特色や年間行事、個人情報保護や苦情解決制度などを丁寧に説明している。また入園後の個人面談でも説明するなど、より伝わりやすいように努めている。</p> <p>転退園および卒園後についても相談窓口を設けており、「入園のてびき」に掲載し、入園時に説明をするなど、サービスの継続性に配慮がなされている。</p>
<p>4 サービス実施計画の策定</p>	<p>入園時には保護者が記入した「新入園児書類一覧表」に沿って児童票・緊急連絡表・個人生活記録・身体発育記録等や個人面談で保護者から聞き取った情報を個人面談シートに記録することで、子どもの身体状況・生活状況を詳細に把握し、各指導計画等の策定につなげているほか、園で定められた様式により定期的な子どもの状況の把握も行われている。</p> <p>年・月・週の指導計画については、保育理念・方針を反映した保育課程を基</p>

	<p>に子どもの状況や保護者の意向を踏まえて策定されているが、PDCAサイクルの実施に関しては職員間の共通認識に一部課題が見られるため、今後の改善が望まれる。0・1歳児に関しては個別計画を作成されるほか、全園児の五領域別の発達記録が「保育カルテ」としてパソコン（以下PC）で管理され、定期的な発達のチェックが行われている。また、各年齢の月案には個別配慮が必要な園児についての記入があり、評価・反省がなされることで子どもの育ちに関するきめ細やかな援助につなげている。</p>
<p>評価対象Ⅳ A-1 保育所保育 の基本</p>	<p>玄関はスロープで施設内にはエレベーターや多目的トイレ、手摺りが設置されており、車椅子や高齢者の方の来園に配慮された構造となっている。乳児室については、床暖房やオゾン除菌脱臭機（IHI）を完備し、1年を通じ快適に過ごせる環境に配慮されているほか、保育室も広々としており、遊び・食事・睡眠のスペースが十分に確保されている。また、いつでも睡眠がとれるように木製ラックの設置や授乳チェアや畳スペースでの授乳を行うことで子どもの情緒の安定と生活リズムに応じた環境があるほか、段差のステップ・ジャンプ用マットを室内に置くことで、平衡感覚を養い子どもが発達に応じて身体が動かせるような環境が整備されている。</p> <p>1・2歳児は、基本的な生活習慣の自立に向けトイレの入り口に着脱用のベンチを設置、自分で着脱できるような環境を工夫しているほか、一人ひとりの発達状況を考慮した上で、0歳児からトイレトレーニングマニュアルに基づき子どもの身近自立の確立に向けた取組がなされている。マニュアルは新旧及びさまざまな整備がなされているため、今後の利便性等を考慮した整理などの工夫により、さらなる向上も期待できる。</p> <p>2歳以上児は、週1回外国人講師との触れ合いを通じた「英語あそび」で日常会話や歌など楽しく英語に触れる機会を設けている。3歳以上児は、体操教室や年中・年長児は「わくわくタイム」「言葉あそび」の時間が月2回あり、文字や数への興味関心へとつなげた外部講師による活動があるほか、マーチングや和太鼓など、音感・リズム感を養う子どもの情操教育にも積極的に取り組んでいる。</p> <p>「就学前保育カリキュラム」に基づき、食事・排せつ・着脱・清潔など基本的な生活習慣の自立と遊びの充実を図ったカリキュラムがあり、箸への移行を意識し3歳未満児からトングを使った物のあけ移しやボタン・スナップ・マジックテープなど指先を使った手作り玩具に取り組めるようになっているほか、文字・数量概念の理解に向けた教科学習に取り組み、全園児でカルタ大会が開催され文字に親しむ機会を設け、年長児になると絵日記や詩づくりを行うさまざまな取り組みの工夫がある。</p> <p>子どもへの言動など保育士の姿勢や心構えなど示した「保育手帳」や「保育士マニュアル」があり、年度当初に職員会議にて読み合わせをしているほか、これらをさらに具体化した「NGワード」「NG対応マニュアル」で呼び捨ての禁止など一人ひとりを尊重した保育提供につなげている。また年に2回、「自己評価チェックリスト」により職員は自己評価を行うとともに、園長との面接で保育や規律などについて自己の振り返りを行っている。その際、改善や専門性の向上のために、職員の希望を踏まえ、研修計画がたてられる仕組みとなっている。保育課程においては保育理念・保育方針・保育目標に基づき、子どもの発達を踏まえ策定され、年度末に定期的な見直しもなされている。</p> <p>入園による環境変化の影響を考慮した「慣らし保育」は1週間を目安として実施しているほか、家庭と連携しながら保護者の就労・子どもの状況に応じて柔軟に対応した個別支援に取り組んでいる。</p> <p>月2・3回看護師が「お約束お話し会」を実施し、手洗い・歯磨き指導をエプロンシアターや実演などで年齢発達に応じた日常の励行と習慣化を図るほか、体力の向上を目的とした毬つきやなわ跳び大会、サッカー・ドッジボール大会などが年齢別の発達に応じた内容に取り組み、子ども達の健康維持と体力向上に努めている。また年2回、2歳以上児は体力測定が実施されており、</p>

	<p>結果を保護者に報告することで子どもの発達状況を共有している。</p> <p>その他にも5歳児は「エコ活動」として、年5回外部講師を招き、「環境しつけ」の活動の中で、リサイクルごっこ遊び・ゴミの分別・紙すき・はがき作りなどに取り組み、身近な環境への関心につなげるほか、年間を通じて、日々の保育の中で各年齢のテーマに沿った造形活動が取り組まれている。この集大成として、2月の作品展では、0歳児は「熊本城」、1歳児は「阿蘇山」、2歳児は「くまもん」、3歳児は「ぼく達わたし達の町」、4歳児は「コスモスランド」、5歳児は「そよかぜ保育園の一年間」と、熊本県や地域の特色を活かした造形活動の工夫があるほか、0歳児から木材を使った製作を行う「ウッドィーアドベンチャー」など多彩な表現活動の機会がある。また、気候や天気の良い日は積極的に散歩や園外活動の機会を設け、木の実や落ち葉などを利用した「自然物あそび」では秋の自然を感じる取組を通し、日々の保育を豊かにするほか、2歳児からヒヤシンスやクロッカスの水栽培を行い、春には3・4歳児がチューリップの球根植えなどを体験するなど、四季折々の自然を体験できるようにしている。</p> <p>子どもの自主性や自発性、集団活動への主体的取組を促す工夫としては、3歳以上児クラス前の廊下には、知性や五感を刺激する知的玩具やパズルなどさまざまな玩具・教材を揃え、子どもが自由に選び、遊び込める環境を整えるなど、子どもの意欲や興味を促すほか、各年齢のままごとコーナーではフェルトや布など職員手作りの食べ物や人形・洋服などが置かれ、子どもの発想や想像力が引き出されるとともに、子ども同士の遊びが展開される環境の工夫を行っている。</p> <p>言語活動として、5歳児は絵日記を書いたり、グループで詩を創作して、みんなの前で披露する機会を設けるほか、園内の廊下には作られた詩が掲示され、子ども達の意欲や興味につながっている。また、3歳以上児はマーチング・和太鼓・バイオリンなどのさまざまな楽器に触れるほか、劇やダンス・合奏などを行事等で発表するなど、多彩な表現活動の充実が図られている。</p>
<p>A-2 子どもの生活と発達</p>	<p>衛生管理の取組については、マニュアルが整備され、読み合わせにより職員に周知が図られている。マニュアルの見直しについては3月末、および必要に応じて随時行うこととされている。</p> <p>園独自で子どもの発達の目安として「発達表」を策定し、個人別指導計画や保育記録の子どもへの援助の仕方につなげている。各クラス月案には個別配慮の必要な園児についての記入があり、状況に応じてクラス会議や職員会議で子どもの発達経過や課題の報告をすることで、職員間の共通理解ときめ細やかな個別支援にあたっている。</p> <p>障がいのある子どもに関しては、関係機関と連携した定期的な巡回指導によって助言を受け、個別に対応している。継続的な指導経過の明確化を課題と捉え、個別記録の作成を検討中とのことである。</p> <p>長時間の保育における子どもへの配慮として、子どもの人数に応じて合同保育を行い、異年齢との交流が図られている。延長保育では室内に音楽をかけるなど寂しさを軽減する環境の工夫をするほか、気分転換に園庭の遊具で遊ぶ機会も設けている。また個人の連絡ノート以外にも、送迎の際には引継ぎ伝達ノートを活用し、保護者への漏れのない伝達に努め、保護者から得た情報などを記入し、担任に引き継ぐ仕組みを整えている。</p> <p>子どもの健康管理は保健・安全年間計画に基づき、担任が健康日誌に毎日情報を記入するほか、看護師がPCに情報を入力し、管理している。</p> <p>食事に関しては「食育計画」を策定し、2歳以上児が旬の野菜の栽培から収穫までを体験している。収穫した野菜はクッキングで使用したり、お弁当作りをするなど、さまざまな食育活動に取り組んでいるほか、野菜スタンプなどの造形活動や食への興味・意欲につなげた豊かな保育活動を展開している。</p> <p>お誕生会での親子クッキング、お別れ会・おたのしみ交流会ではバイキング形式にするなど、栄養士と連携し、毎日の食事が楽しくなるようにさまざまな工夫を凝らしている。また旬の野菜・魚などが分類された布製の表「旬</p>

	<p>のめぐみ」を3歳以上児が活動の中で使用するほか、玄関ホールの食育コーナーでは食品群の紹介を行うなど、食に関する多彩な教材を提示することで、子どもたちの食への興味を促している。</p> <p>アレルギーのある子どもについては、入園時の個人面談にて状況を把握し保護者にアレルギー診断書の提出を依頼している。アレルギー除去食の提供の際には、ラップをかけその上に除去食カードを載せて提供することで誤配・誤食など事故防止に向けて取り組んでいるが、さらなる安全な提供を目指し、アレルギー確認チェック表の作成を検討しているとのことである。</p>
A-3 保護者に対する支援	<p>送迎の際の保護者との対話を重視し、子どもの状況について密接に話し合うように努めている。毎年1月に個人面談を行うほか、クラス懇談会や保護者参加型の行事の企画、行事ごとの保護者アンケートの実施等、保護者との情報交換および相互理解に注力している。</p> <p>保護者会が組織され、役員会には園長・主任・担当職員が参加し、園との連携が図られている。行事のお手伝いをはじめ、バザーや保護者のミニバレー大会の開催等、積極的な活動を行っている。</p> <p>虐待に関しては、虐待予防マニュアルを整備し、読み合わせにより周知徹底を図るほか、毎月の身体測定等の機会を活かし、虐待予防チェックシートや経過記録により早期発見・予防に努めている。また地域関係機関を一覧にまとめ、職員に周知するなど、関係機関につなげる際の連携体制を整えている。</p>

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人		
	家族・保護者	115人	
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

評価細目の第三者評価結果 【 保育所版 】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立されている。		
	I-1-1 (1)-① 理念が明文化されている。	(a) b・c
	I-1-1 (1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	(a) b・c
I-1-1 (2) 理念、基本方針が周知されている。		
	I-1-1 (2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	(a) b・c
	I-1-1 (2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	(a) b・c

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	I-2-1 (1)-① 中・長期計画が策定されている。	(a) b・c
	I-2-1 (1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	(a) b・c
I-2-1 (2) 事業計画が適切に策定されている。		
	I-2-1 (2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	(a) b・c
	I-2-1 (2)-② 事業計画が職員に周知されている。	(a) b・c
	I-2-1 (2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	(a) b・c

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。		
	I-3-1 (1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a) b・c
	I-3-1 (1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a) b・c
I-3-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	I-3-1 (2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	(a) b・c
	I-3-1 (2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	(a) b・c

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
II-1-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	II-1-1 (1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	(a) b・c
	II-1-1 (1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	(a) b・c
	II-1-1 (1)-③ 外部監査が実施されている。	(a) b・c

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-1 (1) 人事管理の体制が整備されている。		
	II-2-1 (1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	(a) b・c
	II-2-1 (1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	(a) b・c

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○ a · b · c
	II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○ a · b · c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○ a · b · c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○ a · b · c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○ a · b · c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	○ a · b · c

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	○ a · b · c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	○ a · b · c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	○ a · b · c

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	II-4-(1)-① 利用者と地域との関わりを大切にしている。	○ a · b · c
	II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	○ a · b · c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	○ a · b · c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	○ a · b · c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	○ a · b · c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	○ a · b · c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	○ a · b · c

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	○ a · b · c
	III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	○ a · b · c
III-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。		
	III-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	○ a · b · c
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○ a · b · c
	III-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○ a · b · c
	III-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	○ a · b · c

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○ a・b・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○ a・b・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○ a・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○ a・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○ a・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	○ a・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	○ a・b・c

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○ a・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	○ a・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	○ a・b・c

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	○ a・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	○ a・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○ a・b・c

評価対象Ⅳ

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	○ a・b・c
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a・b・c
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a・b・c
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○ a・b・c
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	○ a・b・c
A-1-(1)-⑥	職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	○ a・b・c
A-1-(1)-⑦	入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	○ a・b・c

A-1-(2) 環境を通して行う保育		
	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	○ a · b · c
	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	○ a · b · c
	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	○ a · b · c
	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	○ a · b · c
	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	○ a · b · c
	A-1-(2)-⑥ 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	○ a · b · c
A-1-(3) 職員の資質向上		
	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	○ a · b · c

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○ a · b · c
	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	○ a · b · c
	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	○ a · b · c

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-④	食育の取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-④	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-⑤	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	53	0	0
内容評価基準（評価対象A1～A3）	29	0	0
合計	82	0	0